



平成 28 年 11 月 21 日

各 位

会社名 株式会社 松屋  
代表者 代表取締役社長執行役員 秋田 正紀  
(コード番号 8237 東証第一部)  
問合せ先 総務部 IR 室担当課長 関 泰程  
(TEL. 代表 03-3567-1211)

### 固定資産の取得に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 11 月 21 日開催の取締役会において、下記のとおり固定資産の取得について、決議いたしましたのでお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 取得の理由

当社銀座本店の家賃圧縮を図るべく、借地権付き建物の取得に向けた協議を進めておりましたが、このたび当該資産の取得を決議いたしました。

##### 2. 取得資産の内容

資産の名称	所在地および資産の内容	取得元	現況
銀座店本館の一部	東京都中央区銀座 三丁目 1 番地 3、1 番地 4 延床面積 4557.19 m <sup>2</sup>	非開示	店舗

※取得価格は、110 億円（消費税別）となります。

※取得元の意向により、当該相手方の概要については開示を控えさせていただきます。

※なお、取得元は国内法人 1 社ですが、当社との間には、通常の営業取引があります。

資本関係、人的関係、関連当事者いずれも特筆すべき事項はありません。

##### 3. 取得の日程

(1) 取締役会決議日	平成 28 年 11 月 21 日
(2) 契約締結日	平成 28 年 11 月 21 日
(3) 物件引渡日	平成 29 年 3 月 1 日

##### 4. 今後の見通し

当該固定資産の取得による平成 29 年 2 月期の業績に与える影響は軽微です。また、次年度以降につきましては、家賃を含む販売管理費が削減される見通しではありますが、詳細につきましては判明次第お知らせいたします。

以 上